

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和3年第1回定例会

(3 月 2 6 日)

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第1号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の 数の増加及び規約の変更について	3
日程第5 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につ いて	4
日程第6 議案第3号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正 予算（第2号）について	5
日程第7 議案第4号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算 について	7
管理者挨拶	11
閉 会	11

令和3年第1回大泉町外二町
環境衛生施設組合議会定例会会議録

令和3年3月26日（金曜日）

議事日程

令和3年3月26日（金曜日）午後3時15分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 議案第1号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
 - 第5 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
 - 第6 議案第3号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について
 - 第7 議案第4号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	柿沼英己君	2番	宮永万里子君
3番	山口将君	4番	浅野正己君
5番	渡邊明君	7番	大野貞夫君
8番	神谷長平君	9番	橋本博之君
10番	須田敏彦君		

欠席議員（1人）

6番 大賀孝訓君

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
会計管理者	堀本俊行君	所長	小倉志信君
係長	三井小百合君		

出席した議会書記

書記長	中繁尚之	書記	佐藤直樹
-----	------	----	------

○開会・開議

午後3時15分開会・開議

◇議長（須田敏彦君） ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、令和3年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知したとおりであります。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。

○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（須田敏彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席9番橋本博之議員、議席1番柿沼英己議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○日程第2 会期の決定

◇議長（須田敏彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○日程第3 諸報告

◇議長（須田敏彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長から行います。

出納検査結果について、お手元に配付したとおり、令和2年度11月分、12月分、1月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○日程第4 議案第1号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

◇議長（須田敏彦君） 日程第4、議案第1号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇**管理者（村山俊明君）** 議案第1号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体を追加いたしたく、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により提案する次第でございます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

追加する地方公共団体でございますが、令和3年4月1日から沼田市などの10団体、令和3年12月24日から富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の1団体、合計11団体でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇**議長（須田敏彦君）** これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（須田敏彦君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇**議長（須田敏彦君）** 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第1号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇**議長（須田敏彦君）** 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○**日程第5 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について**

◇**議長（須田敏彦君）** 日程第5、議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇**管理者（村山俊明君）** 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体を追加し、新たに事務の共同処理を

開始することに伴う規約変更を行いたく、地方自治法第290条の規定により提案する次第でございます。

議案書及びお手元に配付してございます参考資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

規約変更の内容でございますが、令和3年4月1日から組織団体として館林市が加わり、議会の議員、その他非常勤の職員に対する公務災害補償に関する事務を共同処理をするというものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第2号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第3号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算 (第2号) について

◇議長（須田敏彦君） 日程第6、議案第3号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第3号 令和2年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ434万5,000円を追加、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,368万8,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料を追加し、国庫支出金、財産収入、諸収入等を更正減する

ものでございます。

歳出につきましては、衛生費及び清掃費を更正減し、総務費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第3号の詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、併せて附属書類をご覧いただきたいと存じます。

附属書類の1、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第2款第1項1目衛生使用料につきましては、実績により斎場の施設等使用料を、第2項2目衛生手数料につきましては、実績によりごみ処理手数料を追加するものでございます。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、放射性物質の測定に係る補助金で、事業費確定により更正減するものでございます。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子額の確定により更正減するものでございます。

3、4ページをお開きください。

第7款第2項1目雑入につきましては、資源物売却代等の実績による更正減でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

次に歳出でございますが、第2款第1項1目一般管理費につきましては、事業費の確定等により委託料を更正減し、3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金を追加するものでございます。

第3款第1項1目斎場費につきましては、実績により需用費の燃料費、光熱水費を、事業費の確定によりまして工事請負費を更正減するものでございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費及び2目最終処分場施設費につきましては、実績により需用費の消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料を、また事業費確定により委託料、使用料及び賃借料、工事請負費を更生減するものでございます。

第2項1目ごみ収集費につきましては、財源振替でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。
よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。
直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。
討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。
採決を行います。
議案第3号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第4号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について

◇議長（須田敏彦君） 日程第7、議案第4号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第4号 令和3年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、編成に当たっての基本的事項を申し上げ、議会の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

基本的事項といたしましては、令和3年4月から可燃ごみ焼却処理が太田市外三町クリーンプラザへ移行することから、清掃センターにつきましては、粗大ごみを受け入れる中継施設として住民サービスに努めてまいります。

斎場・最終処分場につきましては、引き続き計画的な保守点検や整備等を行い、機能の維持管理に努めてまいります。

主な内容といたしましては、清掃費につきましては、焼却処理施設の稼働停止や収集業務の各町への移管により、経費が大きく減額となり、新たに粗大ごみの受入れや搬出するための費用を計上いたしました。

最終処分場施設では、環境に配慮し公害防止に努めながら、施設・設備の維持・補修を行い、安定的な運転管理を継続してまいります。

斎場施設では、火葬炉の定期補修やその他設備の整備を行い、業務を滞りなく行うために、安定的な施設運営に努めてまいります。

以上のことを基本とし、令和3年度の予算編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、前年度より5億1,100万円減額の3億6,800万円といたしたい次第でございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、令和3年度一般会計予算の詳細につきましてご説明を申し上げます。

お手元に配付してございます予算書によりましてご説明申し上げます。

1ページ及び2ページ、3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

組合を構成する3町からの負担金の明細を表したものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書により、主なものにつきましてご説明いたします。

1の総括につきましては、歳入歳出それぞれ款ごとに、本年度予算額及び前年度予算額とその比較を表したものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2の歳入について申し上げます。

第1款第1項負担金につきましては、焼却処理施設の稼働停止によるごみ処理費の減やごみ収集業務を各町へ移管したことによりまして、対前年度比4億2,537万5,000円減の3億4,351万9,000円といたしました。

第2款第1項1目衛生使用料につきましては、斎場等の施設使用料として364万4,000円を計上いたしました。

第2項1目総務手数料につきましては、存目計上でございます。

衛生手数料につきましては、ごみ焼却処理の太田市外三町クリーンプラザへの移行に伴い、ごみ処理手数料は廃目でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

第3款第1項1目衛生費国庫補助金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金で

ございまして63万3,000円を計上いたしました。

第4款第1項1目利子及び配当金につきましては、基金預金利子でございます。

第2項1目物品売払収入につきましては、存目計上でございます。

第5款第1項1目環境衛生施設整備事業基金繰入金につきましては、存目計上でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

第6款第1項1目繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子でございます。

第2項1目雑入につきましては、資源物売却代等の減により、対前年度比430万1,000円減の10万7,000円といたしました。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第1款第1項1目議会費につきましては、対前年度比で2,000円増の73万円を計上いたしました。

続きまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

第2款第1項1目一般管理費につきましては、主に組合管理運営費でございますが、工場棟から管理棟への設備の切替えに伴う保守委託料の計上や機器の更新等によりまして、対前年度比130万6,000円増の4,438万3,000円を計上いたしました。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。

2目公平委員会費につきましては、共同設置に係る負担金を計上しております。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金の預金利子分の計上でございます。

第2項1目監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

第3款第1項1目斎場費につきましては、斎場施設運営のための経常経費及び施設設備の補修工事等でございますが、工事請負費につきましては、定期的な火葬炉設備補修工事のみを計上し、また需用費の減によりまして、対前年度比で168万6,000円減の5,260万2,000円を計上いたしました。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、焼却処理施設の稼働停止による減額や粗大ごみの受入れ搬出に係る経費を計上し、対前年度比2億8,916万6,000円減の1億2,499万7,000円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、焼却処理施設の稼働停止による薬品購入費や燃料費、電気料や修繕料の減によりまして、対前年度比1億1,967万8,000円減の

2, 256万3, 000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、焼却処理施設の稼働停止に伴う運転・保守委託料の減や粗大ごみの受入れ搬出に係る委託料等を計上しまして、前年度比で1億1, 307万7, 000円減の9, 531万5, 000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、粗大ごみ受入れのためのコンテナ設置箇所等の整備など施設改修工事費を計上し、前年度比で5, 612万2, 000円減の552万2, 000円を計上いたしました。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

2目最終処分場施設費につきましては、水処理業務や施設の補修工事が主なもので、対前年度比で2, 777万円減の1億4, 313万円を計上いたしました。

主な内容でございますが、10節需用費につきましては、水処理に係る薬品代、光熱水費や燃料費など2, 422万3, 000円を計上いたしました。

12節委託料につきましては、水処理施設の運転、保守管理委託料など4, 950万6, 000円を計上いたしました。

14節工事請負費につきましては、水処理のための定期的脱塩装置透析槽膜等交換工事のほか、各種設備の更新・整備工事を計上し、埋立て地内の覆土工事等の減によりまして、対前年度比2, 393万8, 000円減の6, 590万5, 000円を計上いたしました。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

ごみ収集費につきましては、各町への業務移管により廃目でございます。

第5款諸支出金及び第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

次の28ページから、33ページまでにかけては、給与費明細書につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、34、35ページでございますが、債務負担行為の当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございますが、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第4号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○管理者挨拶

◇議長（須田敏彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご提案をいたしました議案に対しまして、原案どおり全てご決定を賜り大変ありがとうございます。

さて、平成4年の竣工以来、三町の可燃ごみの焼却処理を行ってまいりました清掃センターも令和3年3月末で可燃ごみの受入れを終了し、太田市外三町クリーンプラザへ移行いたしますが、今後も一市三町と連携し、ごみの減量化に取り組んでまいります。

4月からは家庭からの粗大ごみを受け入れる施設としてスタートいたしますが、引き続き住民サービスの向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者も減少傾向にはありますが、議員の皆様におかれましても健康に留意していただき、引き続き当組合への特段のご指導とご協力をお願い申し上げ、お礼の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

○閉 会

◇議長（須田敏彦君） これをもちまして、令和3年第1回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変にお疲れさまでした。

午後3時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議長

須 田 敏 彦

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

橋 本 博 之

大泉町外二町環境衛生
施設組合議会議員

柿 沼 英 己